

第1号様式

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム
行政機関等の名称	羽島市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部収納課
個人情報ファイルの利用目的	市税及び国民健康保険税の徴収管理
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4電話番号、5住所、6個人番号、7収入所得、8財産状況、9課税状況、10納税状況、11経済取引、12公的扶助、13口座番号
記録範囲	滞納者
記録情報の収集方法	本人、本人以外（根拠：国税徴収法）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	他の官公庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 羽島市市民部収納課 (所在地) 〒501-6292 岐阜県羽島市竹鼻町55
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） (法第60条第2項第1号の場合) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—

最終更新日 令和5年4月1日